

第29回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

○開催日時 令和3年12月2日(木) 1330～1430

○場所 京丹後市峰山庁舎 2階201～203会議室

○出席者 【京丹後市】副市長

【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局地域連携・振興部長(丹後広域振興局長代理)

【京都府警察本部】警備部理事官(警備第一課長代理)

【京丹後警察署】警備課長(京丹後警察署長代理)

【地域住民代表】京丹後市区長連絡協議会会長

宇川連合区長会会長兼京丹後市袖志区長

京丹後市防犯委員会会長

京丹後市交通安全指導員会会長

京丹後市女性連絡協議会副会長(2名)

京丹後市尾和区長

京丹後市中浜区長

島津連合区長

【米軍経ヶ岬通信所】第14ミサイル防衛中隊長

【航空自衛隊】経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長

【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

○近畿中部防衛局からの説明

I 経ヶ岬通信所における状況等

(1) 隊舎入居に係る状況

(2) 三角地の整備

(3) 発電機の土日・夜間稼働

(4) 交通事故の状況等

II 住民の安全・安心

(1) 交通安全に対する取組

(2) 交通誘導及び巡回警備

(3) 水質調査及び藻場分布状況の確認

III 日米交流及び地域振興策の状況

(1) 日米交流等

(2) まちづくりへの支援

IV その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 基地警備訓練

(3) 近畿中部防衛局広報誌

○米軍経ヶ岬通信所司令官の挨拶

- ・ この会議にお招きいただき感謝する。
- ・ 新型コロナウイルスワクチンについては、兵隊や職員の97%が接種を完了しており、現時点では、3回目接種の指示は出ていない。
- ・ 隊舎への入居については、各種基準のチェックや食堂施設の準備もほぼ整った。既に物品をアパートから隊舎に徐々に移動し始めており、12月に米国へ帰国する数名を除いて、近々兵隊が隊舎へ入居する見込みである。入居作業には2週間程度かかる見込みであり、小型トラック等を使用する予定である。
- ・ 交通安全については、交通違反事例を真摯に受け止め、引き続き兵隊や職員に対し、交通安全に留意し全てのルールを順守するよう指導するとともに、今後も交通安全講習会への参加を継続したいと考えている。
- ・ 海岸清掃を通じた支援活動や峰山での英会話を通じた地域の方々との交流に加えて、京丹後市国際交流協会と共催したハロウィンイベントでは大成功を収めることができ、クリスマスイベント開催も楽しみにしている。
- ・ 発電機の稼働については皆様のご理解に感謝する。不必要な発電機の稼働は意図するところではなく、必要不可欠な範囲に留めている。
- ・ この地域の隣人として受け入れていただき感謝する。

○防衛局の説明・構成員の意見等の概要

(1) 隊舎入居に係る状況

【説明要旨】

- ・ 米軍司令官から話があったとおり、通信所内での生活を始めるために必要な各種のチェックや食堂施設の準備がほぼ整い、荷物の運搬を始めるとのことであり、順調に作業が進めば、遠からず隊舎への入居が行われるものと理解している。また、荷物の移動に大型車両は使用しないとのことであるが、安全に留意して作業が行われるよう求めていく。いずれにしても、引き続き、地元区長に情報共有を図る。
- ・ なお、生活関連施設に係る雇用手続が米側において進められており、現時点で、食堂スタッフや清掃員などとして、京丹後市並びに近隣自治体から7名の方が採用されていると聞いている。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 通勤途上の事故防止を考えると、速やかな入居をお願いしたい。また、入居作業には小型トラック等で対応するとのことだが、地域住民の生活環境に最大限配慮いただきたい。(京都府)

【回答要旨】

- ・ 米側には可能な限り速やかに入居が完了するよう求めていく。また、入居作業が安全・円滑に行われるよう働きかけたい。(近畿中部防衛局)

(2) 三角地の整備

【説明要旨】

- ・ 三角地の整備については、先般完了した第二期工事の計画には含まれておらず、現在、米側において設計を行っている段階と聞いている。また、米側内部の各種承認手続や予算確保が必要と聞いており、現時点では、整備の内容や時期などについて具体的な説明は困難である。しかしながら、三角地は、通信所への円滑な車両入門確保のため、進入路等の設置を目的として米側へ提供した土地であり、地域の交通安全に資することからも、可能な限り早期に整備が行われるよう、米側に継続して働きかけるとともに、新たな情報に接した場合には、この連絡会等を通じて情報共有する。 (近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 通信所への円滑な車両入門を確保するためにも、早期に三角地を整備いただきたい。 (京都府)

【回答要旨】

- ・ 三角地の提供目的を踏まえ、可能な限り速やかに整備が進むよう働きかけたい。 (近畿中部防衛局)

(3) 発電機の土日・夜間稼働

【説明要旨】

- ・ 米軍経ヶ岬通信所においては、発電機の稼働に伴う騒音の影響の抜本的解決策として、平成30年9月に商用電力による電力供給が始まり、基本的に商用電力による運用が行われている。その上で、発電機を使用する場合は、緊急時を除き、可能な限り平日の日中に行うこととし、夜間及び休日の発電機稼働を局限するよう努めている。
- ・ 今般、緊急メンテナンス及び商用電力供給に関わる機器の部品交換が必要となり、商用電力が安定的に使用できなくなったことに伴い、この間の通信所の運用を維持するため、11月5日から17日までの間、夜間・休日を含め、発電機による電力供給を行わざるを得ない状況となった。具体的には、緊急メンテナンスのため、11月5日から発電機の使用が開始され、商用電力に復帰するまでに約1週間程度要する見込みであったところ、商用電力供給に関わる機器の部品を米本国から輸送して交換することとなり、その手配に時間を要することから、作業完了までの間、発電機による電力供給を継続させることとなった。その後、米側において、地域に与える影響が最小限となるよう速やかな作業完了に努めた結果、17日に発電機を停止し、商用電力による電力供給に復帰した。
- ・ 米側からは、今回の発電機の使用開始に先立ち、近畿中部防衛局へ事前の連絡があり、また、部品交換の手配に時間を要する見込みであることや、所要の作業が完了し発電機を停止した際にも連絡があり、当局は、米側からの連絡に基づき、地元区長、京都府及び京丹後市への情報提供を実施した。また、今回の発電機の使用に関し、京都府及び京丹後市からの申し入れを踏まえ、当局としても、米側に対し、やむを得ない事情があるにせよ、地元への影響が最小限にとどまるよう、作業の早期完了等を要請するとともに、現地連絡所の職員による日々の現地確認等を実施した。今回の緊急メンテナンス・部品交換は、令和元年6月の部品交換の際よりも短期間で商用電力に復帰しており、地元への影響を最小限にとどめるよう、米側も最善の努力をしたものと理解している。
- ・ いずれにしても、当局としては、今後とも、米側に対して、可能な限り土日・夜間の稼働は控える

いう従前の説明に沿った運用がなされることを強く求め、それに沿って対応していくことを再確認したところであり、また、やむを得ず発電機を使用する状況が生じた場合には、引き続き、地域住民に有意な影響のないよう、適切に対応していく。
(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 以前にも商用電力の安定供給に関わる部品を交換する必要が生じ、米本国から部品を取り寄せる間、発電機を連続稼働させた例があったと認識しており、今回のような連続稼働は回避するため、今後はあらかじめ必要な部品をストックすることが有効ではないかと考えているので検討いただきたい。
(京丹後市)
- ・ 交換を要する部品のストックを行えないか。
- ・ 発電機の連続稼働は、重油を積んだ大型トレーラーが基地に入るたびに行われており、商用電力系統の緊急メンテナンスのために発電機を使用するとの説明は信用できないと言う者もいる。
(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 部品のストックについては、どのような対応が可能か米側と話をしてみたい。また、発電機の連続稼働は、商用電力を安定的に供給できない場合でもレーダー運用を継続させる必要から、やむを得ず緊急的に行われるものであり、今後も従前の説明に沿った運用がなされ、地元への影響を局限できるよう、引き続き米側に求める。
(近畿中部防衛局)

(4) 交通事故の状況等

【説明要旨】

- ・ 米軍関係者による交通事故については、本年9月から10月までの間で、1件の物損事故が発生しており、11月においては交通事故はなかった。当局としては、交通事故の情報に接した後、速やかに米軍へ再発防止を徹底するよう、注意喚起を行った。
- ・ 本年9月から10月末までの間において、鹿や猪などの野生動物に関する目撃情報が6件あり、これらの目撃情報については、速やかに地元と米軍へ情報共有されている。また、当局としては、米軍からの目撃情報を基に資料を作成し、米軍に提供するとともに、引き続き、地元と米軍との交通事故の未然防止につながるよう取り組んでいきたいと考えている。なお、11月において、熊や鹿などの野生動物に関する目撃情報が4件あり、これらの目撃情報についても、速やかに地元と米軍へ情報共有されている。
- ・ エリオット司令官においては、これからクリスマスや年末年始を迎え、飲酒をする機会が増えると思われるが、米軍関係者に厳しく飲酒運転をしないよう注意喚起を行うとともに、冬季の間は道路の積雪や凍結に注意を要することから、必ず冬用タイヤを装着し、十分に減速して慎重に運転するなど、交通事故の未然防止対策の徹底を図られるようお願いする。また、隊舎への入居も近いとのことであるが、引き続き、交通ルールを遵守し、安全運転に十分留意されるようお願いする。
(近畿中部防衛局)

【質問要旨】

- ・ 今回報告のあった交通事故については、地域に迷惑をかけるような事故ではなかったか。

(京都府)

【回答要旨】

- ・ 今回報告した交通事故については、地域に迷惑をかけるような事故ではなかった。

(近畿中部防衛局)

(5) 交通安全に対する取組

【説明要旨】

- ・ これまで、教習所を使用した21回の講習会と随時の座学講義を行ってきた。11月8日には、京丹後警察署と網野自動車教習所の協力を得て、第21回交通安全講習会を開催し、万全な新型コロナウイルス感染症対策のもとで、これから本格的な降雪期を迎えることを踏まえ、特に冬季の運転において注意を要する事項に重点を置いた座学講義や、人工降雪機を使用して再現した積雪路の走行などの実車講習を行った。当局としては、引き続き、京丹後警察署の協力を得ながら、交通事故の未然防止に資するような交通安全講習会を計画していく。
- ・ 経ヶ岬通信所で勤務する米軍関係者は、通信所の発足以来、継続してワンボックスカー等による集団通勤を行っており、今後も引き続き実施していく。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ これからは降雪が多い季節となるので、交通事故の未然防止策を講じるとともに、地域の交通安全確保に必要な情報の迅速かつ適切な提供をお願いする。(京都府)
- ・ これから本格的な降雪期を控え、今年は大雪になるとの報道もなされている中、引き続き交通安全対策に万全を期していただきたい。(京丹後市)
- ・ 12月1日からは交通安全週間であり、大人も子供も手を挙げて横断歩道を渡る取組を行っていることを紹介したい。また、国道178号線や312号線には道路脇に自転車通行帯が設置されており、車両の通行の際に注意をお願いしたい。
- ・ カニ漁が解禁され、地域に不慣れな他府県からの車両の通行が多くなることから、交通安全に努められたい。(地域住民代表)
- ・ 犬ヶ崎トンネル付近に鹿の出没が多いと聞いている。(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 当局から米側に対して、冬用タイヤの確実な装着などの冬季の交通安全対策を求める申入れを行ったところであり、引き続き交通安全対策に取り組む。交通安全確保に必要な情報については、米側に伝えるとともに、連絡会の場でも共有したい。(近畿中部防衛局)

(6) 交通誘導及び巡回警備

【説明要旨】

- ・ 近畿中部防衛局は、米軍要員の京丹後への赴任が始まった平成26年9月から継続して、宇川小学校児童の登下校時間帯に、毎日、正門前での交通誘導と、経ヶ岬通信所周辺から市街地にかけて、青色パトライトを装備した車両により、午前、夕方、深夜の1日3回巡回するといった2つの業務を行っている。この業務は、近畿中部防衛局において所要の予算を確保し、外部の警備会社に委託する形で、毎年、365日途切れることなく実施しているところであり、今年度分についても、4月1日からの契約を締結し、引き続き実施中である。
- ・ 京都府警本部並びに京丹後防犯協会からのご提案により、10月20日から12月10日の間、宇川小学校児童による交通安全の絵を巡回車両のステッカーに掲示している。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 隊舎への入居後、交通の状況が変化することから、巡回方法や時間を変えるなど柔軟に対応してほしい。また、市内では遅い時間に学校から帰る生徒がいるので、その時間帯に合わせて巡回を行ってほしい。(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 現在の契約の中で可能な範囲で考慮したい。(近畿中部防衛局)

(7) 水質調査及び藻場分布状況の確認

【説明要旨】

- ・ 経ヶ岬通信所においては、第二期工事において、浄化槽の設置及び排出先の整備工事が完了し、浄化槽による汚水処理が行われているところと承知している。また、浄化槽の排水の排出先については、地元関係者の意見聴取及び立会いを経て場所を決定したものであり、今年3月の第26回連絡会では、構成員による現地確認も実施した。
- ・ 米軍の浄化槽は、隣接する空自基地と同様の仕様であり、日本の環境の基準に適合することを前提として製作された日本製と承知しており、また、米側において、日本の浄化槽法が定めるところと同様、毎年1回の排水の水質検査を含め、日本で行われている管理と同様の保守・点検を行い、周辺環境に影響を及ぼさないよう徹底すると聞いている。今般、本年3月に浄化槽の使用が開始された以降、米側において、これまでに行われてきた「設置後の水質検査」の結果について情報提供があり、異常がなかったと聞いている。今後は、日本の浄化槽法が定めるところと同様、年1回の水質検査を含む保守・点検が行われると承知しており、引き続き、情報共有がなされるよう調整していく。
- ・ 加えて、近畿中部防衛局においては、地元要望を踏まえ、処理水の排出による海の環境への影響を確認するため、周辺海域の海水の水質調査と藻場分布状況確認を、排出開始の前後で比較できるよう、継続的に行っている。今般、令和3年7月に実施した排出開始後1回目の水質調査及び藻場分布状況確認について中間報告を受け、水質については、環境基準に照らして特段の問題はなく、藻場の分布状況についても、排出開始前である令和2年度の同時期と比べて特段の変化は見られない状況である。なお、資料の写真の色合いが異なるが、問題ないと報告を受けている。次回の調査の実施時期については、浄

化槽の稼働状況及び地元の意見を踏まえつつ、検討する。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 基地内への居住後においても、継続的に水質検査と藻場の分布状況については、継続的に実施いただき、その結果について今回と同様に報告されたい。(京丹後市)

【回答要旨】

- ・ 米側において、日本の浄化槽法が定めるところと同様、今後も年1回の水質検査を含む保守・点検が行われると承知しており、米側から情報を得られれば、連絡会等で共有したい。また、当局の調査も引き続き実施する。(近畿中部防衛局)

(8) 日米交流等

【説明要旨】

- ・ 今年度の日米交流事業については、現時点では当局主催のイベントを開催する計画はない。他方で、海岸清掃への協力に加え、この時期恒例のハロウィーンパーティーの開催といった米軍のボランティア活動は継続しており、良き隣人となれるよう米軍も努力している。当局も微力ながらこうした機会に協力している。
- ・ 12月には座間に所在する在日米陸軍軍楽隊によるクリスマスコンサートが2回予定されており、1回目は京丹後市国際交流協会主催により、12月13日(月)午後7時から8時までアミティ丹後2階視聴覚室にて、2回目は米陸軍経ヶ岬通信所主催により、12月14日(火)午後6時30分から7時30分まで宇川アクティブライフハウスにて、それぞれ開催予定と承知している。
- ・ 当局としても、市民の皆様と米軍との相互理解の促進は重要であると考えており、引き続き、新型コロナの状況を慎重に見極めつつ、市民の皆様のご意見を伺いながら、積極的に交流事業の企画、支援に努めていく。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 海岸清掃への参加に感謝する。良き隣人として、今後とも交流をお願いする。(地域住民代表)

(9) 新型コロナ感染症対策

【説明要旨】

- ・ 新型コロナ感染症対策については、日本国内の感染状況を踏まえ、現在、在日米陸軍においては、マスク着用規定に沿っての外出が許可されているほか、ワクチン接種者についてはバーやナイトクラブへの外出が許可されるなど、一部制限が緩和されているが、その一方では、ワクチン接種後においても、基地の外におけるマスクの着用など、個々人が遵守すべき衛生要件を定めて、感染予防の徹底を図っていると承知している。新型コロナ感染症対策については、引き続き日米間で連携の上、適切に取り組む。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ オミクロン株の動向や今後第6波が予想されることを踏まえ、感染防止策をお願いする。(京都府)
- ・ 現在、京丹後市では、市民を対象とした3回目のワクチン接種の準備を進めている。先日来、新型コロナウイルスについては、新たなオミクロン株への感染者が国内でも確認されたとの報道がなされている中、その動向を注視している状況にある。米軍においても、ワクチンの3回目接種について、早期に実施いただくことを要請する。(京丹後市)

【回答要旨】

- ・ 現時点では、ワクチンの3回目接種の予定はないと承知している。当局としては、日々の対策を含め、感染防止を期するよう働きかけたい。(近畿中部防衛局)

(10) その他

【質問要旨】

- ・ 経ヶ岬通信所での工事や従業員の雇用などの費用負担はどうなっているか。日本側負担の額は。(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 日米間の取り決めにに基づき、在日米軍駐留経費として日本側が負担する光熱水費や駐留軍等従業員の人件費などを除き、基本的に在日米軍の維持に伴う経費は米国政府が負担しており、経ヶ岬通信所の工事も米国予算で行われた。日本側負担の全体額についてはまとめられているものと承知しているが、基地別には整理していない。(近畿中部防衛局)

以上